

・『ボランティア活動保険』平成27年度更新手続きはお済みですか?・

ボランティア保険は年度単位加入です。平成27年度の継続加入や新規加入をご希望されている方は、最寄りの社会福祉協議会にてお早めに手続きをお願いいたします。

【加入できる人】

社会福祉協議会にボランティア登録している個人とボランティアグループのメンバー。(※複数のボランティアグループに所属して活動をしている方は、どこか1ヶ所で加入手続きをしてください。他のグループにおける活動についても補償されます。複数口加入の場合でも補償は1口のみとなります。)



【補償期間】

平成27年4月1日～平成28年3月31日(※4月2日以降の場合は、原則加入受付日の翌営業日から平成28年3月31日まで)

【補償の範囲】

国内におけるボランティア活動中の偶然な事故により、①ボランティア自身が被ったケガ、②ボランティア自身が活動対象者など他人の身体や財物に損害を与えた結果、ボランティア自身が法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任損害に対する補償等、詳細はお問い合わせ下さい。



ひよこ
あともだちつくる!
ひよこのお知らせ

おもちゃ遊び、ボールプール、授乳・お昼寝スペース、保護者のための喫茶コーナーなどを用意してみなさまのお越しをお待ちしています。

ひよこサロン

- 時間／午前10時から正午
- 入場無料（未就学児と保護者対象）

妊婦の方も歓迎
ぜひ遊びに来て下さい
※体調不良の方の入場は、ご遠慮
いただく場合があります。

ひよこサロン



ひよこルーム

- 時間／午前10時から午後3時
- 遊・VIVA!入場料 大人・小人（2歳以上）一律100円

開催日	内 容	会 場
4月16日(木)	ひよこサロン 人形劇/あゆたみ	道の駅開国下田みなと 4F
5月21日(木)	ひよこサロン 手遊び・絵本/南伊豆託児ボランティア	道の駅開国下田みなと 4F
5月23日(土)	ミニ遊・VIVA!ひよこルーム	稲梓小学校体育館
6月18日(木)	ひよこサロン 親子遊びと絵本/たまごの会	道の駅開国下田みなと 4F
7月11日(土)	ミニ遊・VIVA!ひよこルーム	みくらの里
7月16日(木)	ひよこサロン 親子遊びと絵本/たまごの会	道の駅開国下田みなと 4F

『みんなが誰かのために』

寄付者一覧
(平成26年12月～平成27年2月)
下田市社会福祉協議会へ寄付をくださったみなさまです。

ありがとうございます。みなさまの気持ちを大切に活かします。

現 金

・稻葉正廣 様

葉 書

・鈴木忠由 様

プルタブ

・渡辺彩楓 様・中村麻子 様・千田市乃 様・山田勝美 様

・土屋由美子 様・清水洋子 様

・下田タイヤ 様・明治安田生命保険相互会社下田営業所 様

古切手

・下田市教育委員会 様・下田市福祉事務所 様

介護職員募集!

募集職種 訪問介護員
募集人員 若干名
資 格 ヘルパー2級(介護初任者研修修了者)以上
普通自動車運転免許(AT限定可)
勤務日数 週2日以上
勤務時間 8:30～17:15の間で勤務できる時間(応相談)
賃 金 1,050円(昇給あり)
そ の 他 雇用保険(週20時間以上勤務の場合加入)
通勤手当支給(当社規定による)・制服貸与
※応募につきましてはハローワーク下田の紹介状と履歴書をご送付ください。

わがまち下田に住み続けたい
2015
4 社協だより

- ・平成27年度の事業と予算
- ・生活困窮者自立相談支援制度が始まります
- ・平成27年度社協会費ご協力のお願い
- ・『ボランティア活動保険』更新手続きのお知らせ
- ・あともだちつくろ！ひよこのお知らせ
- ・『みんなが誰かのために』寄付をくださったみなさま
- ・訪問介護員募集

わがまち下田に住み続けたい
ふだんの
うらの
まなせ



ひよこサロン等で活躍している市内の子育て支援活動者は、スキルアップのために毎年幼児応急手当てを学んでいます。

(協力：下田消防署)

地域のみなさまに「社協」を知っていただくため、今年度に下田市社協が行う主な事業と予算をご案内します。

平成27年度の事業と予算 予算総額 158,449千円

1 下田市社協の運営 …… 13,175千円

○社協は会員組織から成る協議体です。地域福祉に関わる様々な立場の人々と共に、地域の福祉課題解決に向けて、どのような事業に取り組んでいくかを考え、実践していきます。

※理事会・評議員会
※法人運営 等

2 企画・広報 …… 1,690千円

○広報誌やホームページ、SNS(Facebook、Twitter)、イベントなどを通じて、地域のみなさまに社会福祉協議会や福祉に関する情報をお伝えしていきます。

※広報活動(『社協だより』の発行・ホームページの運営等)
※ふれあい広場の開催 等



3 地域福祉活動推進事業 …… 11,038千円

○住民自らの見守り活動やサロン活動を支援します。また、担い手養成講座の開催や活動上の相談等にも応じます。
○子育てに悩む母親を対象に子どもの発達に関する知識や関わり方を学ぶ機会をご提供します。
○福祉の問題を抱えるご本人やご家族の活動を支援します。

※小地域福祉活動支援
※子育て支援・家族介護支援
※高齢者等給食サービス 等



4 福祉相談事業 …… 10,959千円

○福祉総合相談
○生活困窮者自立相談支援
○生活福祉資金利用相談窓口

5 福祉サービス利用援助事業 …… 1,956千円

○知的障害・精神障害等の理由で判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるよう、各々の契約に基づいた福祉サービスの利用援助等を行います。

※日常生活自立支援

6 ボランティアセンター事業 …… 1,060千円

○ボランティア活動に関する様々な相談に応じ、情報の収集と発信、ボランティアコーディネート育成・支援等を実施しています。

○地域の福祉力を高めるため、多彩な福祉教育を企画・実施します。

※ボランティアセンター運営
※ボランティア各種講座
※ボランティア団体等活動助成
※福祉教育の推進
※災害ボランティア本部立ち上げ訓練 等



7 在宅福祉サービス(介護保険等) …… 110,823千円

○住み慣れたご自宅での暮らしを支えるために、介護保険制度や障害者総合支援法にもとづいた在宅サービスを提供しています。

※居宅介護支援(ケアプラン作成等)
※通所介護／下田市デイサービスセンターの運営
※訪問介護(訪問介護員の派遣)
※障害者居宅介護・障害者移動支援 等

8 共同募金地域福祉事業 …… 3,510千円

○下田市民のみなさまからお寄せいただいた共同募金を、身近な福祉活動の財源として下田市内の福祉活動団体に配分しています。

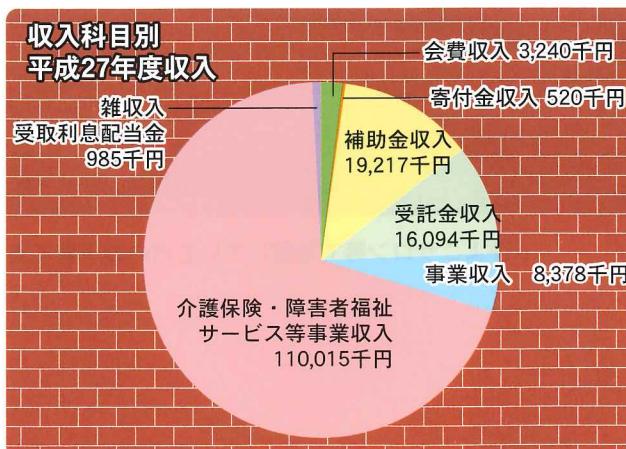


9 総合福祉会館管理事業(指定管理) …… 4,238千円

○下田市から委託を受けて下田市総合福祉会館の管理運営を行います。

社協はみなさまの善意と介護保険収入で支えられています。

社協が事業を実施する財源は介護保険収入と下田市からの補助金や委託金、共同募金の配分金、個人、法人からの会費や寄付金によって支えられています。



ひとりで悩んでいませんか？ 生活困窮者自立相談支援制度が始まります

国が全国的に進めるこの支援は、経済的に困窮する方からの相談に対して包括的に支援することで、「生活の立て直し」をお手伝いしていきます。

リストラで急に仕事がなくなり収入が激減。生活が苦しい。

電気やガスが止められそうだがどうすればよいかわからない。



介護や医療が必要になったが収入が少なく不安。

収入は年金のみ。引きこもりの息子と暮らしているが、今後が心配。

生活困窮者とは『現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者』とされていますが、雇用の不安定、病気等により誰でも生活困窮に陥る可能性があります。また困窮している方の多くは自信を喪失し、地域から孤立して家に引きこもってしまうことも少なくありません。この支援では経済的な自立だけでなく、日常生活や社会生活での自立も含めた幅広い支援を目指します。

まずは困りごとをお聞かせください。

下田市社会福祉協議会

0558-22-3294

相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門期間と連携して解決に向けた支援を行います。ご家族などまわりの方からの相談でも受付いたします。

《相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)》

1 まずは地域の相談窓口へ。

社会福祉協議会に配置されている支援員が応対します。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合はご自宅にも訪問します。

2 生活の状況を見つめる。

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話ください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

3 あなただけの支援プランを。

支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容と一緒に作ります。

6 真に安定した生活へ。

あなたの困り事が解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。

5 定期的なモニタリング。

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

4 支援決定・サービス提供。

完成した支援プランは自治体を交えた関係者の話し合い(支援調整)により正式に決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

市民のみなさまへ平成27年度社協会費ご協力のお願い

社会福祉協議会は地域住民と福祉関係者の参加・協力を得て組織され、共に活動することを大きな特徴とする民間組織としての自主性と、地域住民と福祉関係者に支えられた公共性という2つの側面をあわせもった民間非営利組織です。住民主体の理念に基づき、地域が抱えている福祉問題を地域全体の問題としてとらえてみんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることによる地域コミュニティづくりを目指しています。その活動を支える財源は会員会費や寄付、在宅福祉サービス事業収入、下田市からの補助金・委託金によるものです。そこで市民のみなさまに是非社協会員にご加入いただいて一人ひとりが『地域福祉』を自らの活動として受け止め、ともに『地域福祉』に取り組んでいく仲間として財政面でのご協力をお願いしたい次第です。みなさまから寄せられた会費は、社協が実施する地域福祉活動の会員費を除いた活動経費として利用させていただきます。毎年市内行政区の区長様を通じて、一世帯あたり年額500円の一般会費をお願いしております。会員制度はあくまでも任意ですが、社協活動にご理解をいただき、ひとりでも多くのみなさまの社協会員へのご協力をお願いいたします。